

1. 件名「柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（5号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（6）」

2. 日時：令和元年10月17日 10時30分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、島田審査チーム員

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

河野主任技術研究調査官、小嶋主任技術研究調査官、橋倉技術研究調査官、

中野技術参与

地震・津波研究部門

澁谷技術参与、鈴木技術参与、土居技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 第一保全部 高経年化評価グループマネージャー 他4名

原子力設備管理部 課長 他1名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、前回審査会合（令和元年8月20日開催）において原子力規制庁からコメントした事項を踏まえ修正した点、及び現地調査（8月29日、30日）において確認した事項への回答について、資料に基づき、説明があった。また、併せて9月9日に実施した原子力エネルギー協会等との中性子照射がコンクリートの強度に及ぼす影響に関する知見に係る事業者面談を踏まえた、コンクリートへの影響評価についても説明があった。

原子力規制庁は、本日説明があった事項に関しては引続き確認する旨、伝えた。

東京電力より、今後、審査会合で指摘を受けた事項等含め、高経年化技術評価書を補正する旨、回答があった。

6. 資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 5号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 5号炉 高経年化技術評価（コンクリート構造物及び鉄骨構造物）補足説明資料
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 5号炉 高経年化技術評価（耐震安全性評価）補足説明資料
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 5号炉 高経年化技術評価 質問事項への回答一覧

- ・質問事項への回答（Ss 地震動による炉心シュラウドの低サイクル疲労評価結果が福島第二原子力発電所 4 号炉と比較して小さい理由）

以上